

# 地域教材としての「寺の町飯山」

城北中学校 中村 有希

## 1 はじめに

飯山市と言えば「寺の町」としてのイメージが強い。ではなぜ飯山市で「寺の町」が形成されてきたのか、また、そこで実際に暮らす人たちの生活とどのように「寺の町」が結び付いているのかといったことについて関心を抱いてきた。今回、社会調査委員としてそれらを調査していくと共に、中学校社会科のどのような分野や単元で調査内容を地域教材として活用することができるのか追究してみたいと考えた。

## 2 扱える分野と教材化の視点（東京書籍「新編 新しい社会」）

### (1) 地理的分野

#### ① 第2編 第3章 4節「中部地方」

北陸地方で伝統産業が勃興した理由について考える中で、飯山市で飯山仏壇が発展してきた背景について考察していく。

#### ② 第2編 第4章「身近な地域の調査」

飯山市がなぜ「寺の町」と呼ばれているのかという事について、飯山市の地形図を見ながら「何がどこにあるのか」「なぜそこにあるのか」「どのように変わってきたのか」といった視点に立つことを通して考察していく。

### (2) 歴史的分野

#### ① 第3章 1節「武士の台頭と鎌倉幕府」

鎌倉時代の仏教の特色を理解することを通して、飯山市にある寺院の宗派もその多くが鎌倉時代に民衆へと広まったものである事に気づく事ができる。また、そこからなぜ飯山市には浄土真宗系の寺院が多いのかという事について親鸞聖人の足跡からも考察していく。

#### ② 第3章 「中世の日本」 2節「東アジア世界との関りと社会の変動」

戦国時代に城下町が形成される過程で、飯山城の西の丘陵地帯に寺院が城を囲むように形成されてきた理由について考察していく。

### (3) 公民的分野

#### ① 第1章「現代社会と私たちの生活」2節「私たちの生活と文化」

年中行事と関わらせて、寺の町と飯山市民の生活との結びつきについて考察していく。

#### ② 第3章「現代の民主政治と社会」3節「地方政治と私たち」

飯山市の景観形成基本計画に基づく景観条例により、歴史的な建物と街並みがどのようにマッチングしているのか考察していく。

### 3 調査のまとめ（教材化のための学習資料）

#### (1) 文献調査【寺町形成の歴史について】

##### ■ どうして寺の町が形成されたのか

- ① 江戸時代に各藩に寺社奉行を配置して支配体制を強めたから。
- ② 藩主の信仰心に加え、寺や寺社を保護し、神仏の加護によって城を守ろうとしたから。
- ※ 飯山では、西の丘陵地帯に城を囲むように寺が配置されていることから②の後者の理由が当てはまると考えられる。
- ※ 今日のような寺の町が完成したのは、江戸時代に入って間もなくの佐久間氏統治の頃（元和2年～寛永15年（1616年～1638年））と伝えられる。

##### ■ どうして浄土真宗の寺院が多いのか

- ① 20の寺のうち半数以上が浄土真宗の寺。親鸞や蓮如の影響が非常に大きかった。天台宗や真言宗であった寺も浄土真宗に改宗されていった。
- ② 親鸞は、越後への流罪が許され、関東へ赴く途上、飯山に逗留し布教活動を行う。その時の豪族井上善勝の一子、善性が親鸞の弟子となり、親鸞が幽棲した常陸国（茨城）近くに勝願寺という寺を建てた。勝願寺の住職は代々この地方を訪れて熱心に布教。その結果浄土真宗系の寺院が非常に増えることとなった。



藤ノ木の御旧跡（伝親鸞聖人・蓮如上人御旧跡）

##### □ 城下町宗派別寺院数

曹洞宗	4	英岩寺、大聖寺、常福寺、明昌寺	
臨済宗	1	正受庵	
日蓮宗	1	本光寺	
真言宗	1	大輪院	
浄土宗	2	中恩寺、慶宗寺	
浄土真宗	11	本願寺派（西）	真宗寺、光蓮寺、蓮證寺、妙専寺（愛宕町）
		大谷派（東）	称念寺、西敬寺、西念寺、西来寺、善覚寺、本学寺、妙専寺（神明町）

※ 西本願寺は浄土真宗本願寺派、東本願寺は真宗大谷派。教義は東西本願寺とも同じ。

参考文献 寺の町いいやま学習会編（2019）『てらめぐり案内手引書（改訂版）』飯山市教育委員会

(2) 飯山市景観計画について【現代の飯山市民と街の形成について】

■ 飯山市景観条例について

飯山市景観条例は、第7章と附則から成り、平成26年10月1日より施行されている。

■ 飯山市景観計画について

飯山市では、北陸新幹線飯山駅開業と共に、信越自然郷における飯山らしい魅力ある景観街づくりを通じ、自然と共生する豊かな暮らしの実現のため、平成26年8月1日に景観行政団体となり、9月に飯山市景観計画を策定した。続いて、10月1日からは飯山市景観条例と景観計画が全面施行され、これにより一定規模以上の建築物の建築を行う際の届け出や計画に基づき、より一層の景観形成の推進に向けた取り組みを進めていくこととされた。

■ 風景づくりの基準（愛宕寺町地区を例とした視点を抜粋）

① 配置

- 通りに面する壁面はできる限り揃え、アーケードや雁木がある場合は一体になるように努めること。

② 規模

- 周辺の基調となる街並みから著しく突出した印象を与えない規模、建築物等と敷地の釣り合い、高さとすること。

③ 意匠・形態

- 低層部（1～3階程度の高さ）は、賑わいの演出とともに地域の歴史や文化を感じる意匠・形態とすること。

④ 材料

- 周囲の建築物と調和し、耐久性に優れた材料を用いること。
- 反射光のある素材を使用する場合は周辺との調和に十分配慮すること。

⑤ 色彩

- 外壁などの基調色は、けばけばしい色彩とせず、落ち着いた色調とすること。
- 屋根の色は青色系を避け、できるだけ茶色系、黒色、灰色系とすること。
- 店舗の照明は、温かみのある光源を用い、店舗内や店先の演出に努めること。



仏壇通りの雰囲気と合う雁木



お寺（常福寺）とも違和感なく共存する雁

参照 HP

<https://www.city.uyama.nagano.jp/soshiki/machizukuri/machinami/keikankeikaku/keikan-plan/>

（最終閲覧日令和2年2月6日）

4 まとめ

生徒の主体的な学びを促す重要な要素の1つとして、「身近な教材」を扱う事が挙げられる。今回の調査では、中学校のどの分野や単元で「寺の町飯山」を教材化することができるのかといった視点を整理することができた。今後も生徒にとって身近な教材の視点をさらに見つけていきたい。